

平成 22 年度競技内ドーピング検査結果について

平成 23 年 2 月 18 日

アンチ・ドーピング担当 牧田茂

日本ボート協会アンチ・ドーピング規定に則り、平成 22 年度は下記の競技会において競技内検査を実施した。検査結果は全員陰性であった。

各競技会で実施された尿検査の検体番号は以下のとおりである。

1) 第 32 回ジャパンカップ全日本軽量級選手権大会

10 検体

番号 3369049、3369042、3369048、3368880、3369051、3368553、3369044、3369050
3369047、3368556

2) 第 37 回全日本大学選手権大会

19 検体

番号 3370721、3370717、3370714、3370718、3370715、3370702、3370705、3370706、
3370703、3369959、3370711、3370704、3370716、3370713、3370720、3370709、
3370708、3370707、3370710

3) 第 88 回全日本選手権大会

18 検体

番号 3371299、3371292、3371303、3371304、3371301、3371282、3371295、3371287、
3371291、3371298、3371288、3371302、3371286、3371221、3371296、3371289、
3371293、3371294

4) 第 51 回全日本新人戦選手権大会

10 検体

番号 3372179、3372180、3372167、3372181、3372168、3372172、3372171、3372178、
3372169、3372174

以上

*注意

1) 今年度のドーピング検査で、ステロイド剤を内服していた事例があった。内服ステロイドはドーピング違反であり、事前に TUE の申請を行い JADA に承認を受ける必要がある。幸い競技会の数週間前の内服であり、体内から排泄されていたと推測される。

2) かぜのためドーピング検査数日前に葛根湯（漢方）を内服した事例があった。葛根湯

にはドーピング禁止薬物が含まれている。内服薬を服用するときは、禁止薬物が含まれているか否かを必ず確認すること。

3) 今年度の他競技の事例で、インターネットで購入したサプリメントに興奮剤が含まれており服用して違反となった事例、降圧剤の合剤に禁止物質の利尿剤が含まれており違反となった事例が報告されている。

4) コックスのドーピング検査に際して、計量前に大量の水分を飲用したと思われ、採尿した尿比重が低かった事例があった。尿比重が極端に低い場合は、時間をおいて再度採尿を行うことが決められている。健康面においても、急激な水分の摂取は危険であり注意すること。

5) 2011年春は、花粉症患者が大量に発生することが予想されている。花粉症治療の際は、副腎皮質ステロイドの局所療法（点鼻や点眼）は認められているが、内服や筋注等の全身投与はドーピング違反である。ステロイド剤を内服したり注射することのないように注意喚起する。

6) 自分の服用する薬が禁止物質であるか不明な場合は、ドーピング禁止薬物に精通するスポーツドクターか各都道府県薬剤師会、または JADA（日本アンチドーピング機構）に事前に問い合わせること。

***薬剤師会ドーピング防止ホットライン**

[http://www.mfj.or.jp/user/contents/motor_sports_info/doping/img/ADhotline.pdf#search](http://www.mfj.or.jp/user/contents/motor_sports_info/doping/img/AD hotline.pdf#search)

***日本アンチ・ドーピング機構事務局**

TEL: 03-5963-8030

FAX: 03-5963-8031